様式第1号（第2条関係）

固定資産課税免除申請書

　　　年　　　月　　　日

　日之影町長　　　　　　　　　様

住所（所在地）

氏 名（名称又は代表者氏名）

　日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例第3条の規定により、次のとおり申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 1. 新設し、又は増設した事業用等設備に係る事業の種類、事務所または事業所の名称及び所在地
 | 事業の種類 |  |
| 事務所または事業所の名称 |  |
| 所在地 | 大字 |
| 製造事業用等設備を事業の用に供する日 | 　　年　　　月　　　日 |
| 償却資産の種類及び取得価額 | 種　　　類 | 取　得　価　格 |
| a前年前に取得した物(円) | b 前年中に減少した物(円) | c 前年中に取得した物(円) | 計 a-b+c(円) |
| 構築物 |  |  |  |  |
| 機械及び装置 |  |  |  |  |
| 車両及び運搬具 |  |  |  |  |
| 工具器具及び備品 |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |
| 取得年月日 | 　年　　　月　　　日 | 取得の原因及び使用目的 |  |
| 事業の用に供した日 | 　年　　　月　　　日 |
| ③家屋 | 所　在　地 | 家屋番号 | 種　類 | 構　造 | 床面積(㎡) |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |
| 取得年月日 | 　年　　　月　　　日 | 取得の原因及び使用目的 |  |
| 取得価額 | (円) |
| ④土地 | 所　在 | 地　番 | 地　目 | 地　積　(㎡) |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 取得年月日 | 　年　　　月　　　日 | 取得の原因及び使用目的 |  |
| 取得価額 | (円) |
| 家屋の建設に着手した日 | 年　　　月　　　日 |

※添付書類

1. 事業計画書
2. 不動産登記事項証明書
3. 新設又は増設に係る生産設備等の明細書
4. 土地及び工場等建物の平面図

記　　　入　　　要　　　領

1. この届出書は、一つの事務所又は事業所ごとに作成すること。
2. ②償却資産の種類及び取得価額の欄中「a前年前に取得した物」には、地方税法施行規則第14条の規定による償却資産申告書の（イ）欄の価額を、「b前年中に減少した物」には同じく（ロ）欄の価額を、「c前年中に取得した物」には同じく（ハ）欄の価額をそれぞれ記載すること。
3. 上記②及び③家屋並びに④土地については、租税特別措置法第12条第3項の表の第1号又は第45条第2項の表の第1号の規定の適用を受けるものであり、税務官署に提出した特別償却に関する明細書の写しを添付すること。

様式第2号（第3条関係）

固定資産税課税免除通知書

第　　　　　　号

年　　月　　　日

様

日之影町長　　　　　　　　　印

日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例第2条の規定により、次のとおり課税を免除したので通知します。

1. 課税免除適用年度

年度から　　　　年度まで

1. 課税免除明細（　　　　　年度）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：円

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 資産区分 | 申請に係る固定資産税 | 適用外（通常課税分） | 適用（課税免除分） |
| 課税標準額 | 税相当額 | 課税標準額 | 税相当額 | 課税標準額 | 税相当額 |
| 土地 |  |  |  |  |  |  |
| 家屋 |  |  |  |  |  |  |
| 償却資産 |  |  |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  |  |  |

1. 対象資産の所在地
2. 課税免除を適用しない場合の理由
3. 報告義務

課税免除の適用を受けた場合は、日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第7条の規定により、基準事業年度ごとに当該基準事業年度終了の日から60日以内に事業報告書を町長に提出してください。

課税免除期間は、初年度から3年度です。

様式第3号（第4条関係）

事業承継届出書

年　　　月　　　日

日之影町長　　　　　　　　　　様

譲渡人

事業所名

所在地

代表者氏名

譲受人

新事業所名

所在地

代表者氏名

次の事業を承継しましたので、日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例第4条の規定により、関係書類を添えて届け出ます。

1. 事業所名
2. 生産品名又は事業種目
3. 課税免除の適用年月日
4. 事業開始年月日
5. 承継の理由
6. 承継年月日
7. 承継の権利取得を証する書類
8. 承継前と承継後の事業計画の比較

様式第4号（第5条関係）

事業廃止（休止）届出書

年　　　月　　　日

日之影町長　　　　　　　　　　様

事業所名

所在地

代表者氏名

日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例第2条の規定に基づき課税免除の適用を受けましたが、この事業を廃止（休止）しましたので、日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第5条の規定により、次のとおり届け出ます。

1. 事業廃止（休止）年月日
2. 廃止（休止）の理由
3. その他参考となる事項

様式第5号（第6条関係）

|  |
| --- |
| 年　　　月　　　日　　　　　　　　　　様日之影町長　　　　　　　　　　印 |
| 固定資産税課税免除取消通知書　　　　　年　　　月　　　日付で通知した固定資産税の課税免除について、日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例第5条の規定により、次のとおり取り消したので通知します。 |
| 課税免除の決定を受けた者 | 住所（所在地） |  |
| 名称 |  |
| 課税免除取消しに係る課税標準額 | 円 |
| 課税免除取消しに係る税額 | 円 |
| 取　消　理　由 |

この決定に不服がある場合には、この通知書を受け取った日の翌月から起算して3ヶ月以内に、町長に対して審査請求をすることができます。

処分の取り消しの訴えは、当該審査請求に係る裁決の送達を受けた日の翌日から起算して6ヶ月以内に町を被告として（町長が被告の代表となります。）提起することができます。

なお、処分の取消の訴えは、前記の審査請求に対する裁決を経た後でなければ提起することができないとされていますが、①審査請求があった日の翌日から起算して3ヶ月を経過しても裁決がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、③その他の裁決を経ないことにつき正当な理由があるときは、裁決を経ないでも処分の取消の訴えを提起することができます。

様式第6号（第7条関係）

事業報告書

年　　　月　　　日

日之影町長　　　　　　　　　　　様

事業所名

所在地

代表者氏名

日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の規定に基づき課税免除の適用を受けたので、　　　　　年　　　　月　　　　日から

　　　　年　　　　月　　　　日までに至る間の状況を、日之影町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例施行規則第7条の規定により、次のとおり報告します。

1. 期間内の売上高
2. 収支の状況
3. 各月末現在の従業者数